財政状況の公表

昭和59年度上半期執行状況

光町告示第29号

地方自治法第243条の3及び光町財政事情の作成、公表に関する条例の規定により昭和59年4月1日から9月30日までの財政事情を公表します。

昭和59年10月31日
光町長　**馬場幸太郎**

町長
馬場 幸太郎

地方行財政をとりまく環境は、年を追うごとにきびしさの度合を深めておりますが、各自治体は、それぞれ創意工夫し、行政サービスの確保に各種の努力を払っているのが現状であります。しかしながら地方財政をめぐる環境のきびしさは当分続くものと思われます。

一方、当町ではこのような状況下において健全財政の堅持を基調としながら各種行財政需要に適格に対応し、住民生活の向上安定に努力してまいりました。

上半期の各種事業の執行状況は、ほぼ計画どおり順調に進捗しており、町民会館の完成に伴い、旧公民館を保健センターに改築し、業務を開始いたしました。この施設が町民の健康管理の中核をなし地域住民の健康増進に大きな役割をはたすものと確信しております。

なお、商工業の振興、水田利用再編対策に関連した農業振興、及び教育、福祉等の充実についても推進してきたところであります。

又、住民生活の基盤となる部落内道路整備、観光道路整備、及び農道整備等についても積極的に推進すべく、9月議会に於いて予算を追加いたしました。

すでに下半期に入っておりますが、経常的経費の節減、合理化を図り、効率的な行財政運営を執行していく所存であります。

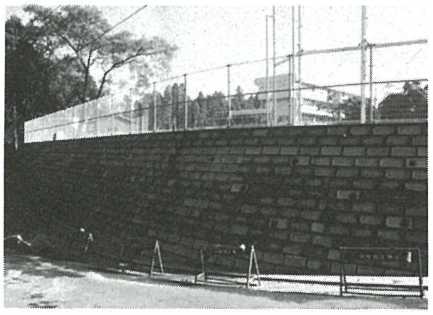

環境整備の進む南条小学校

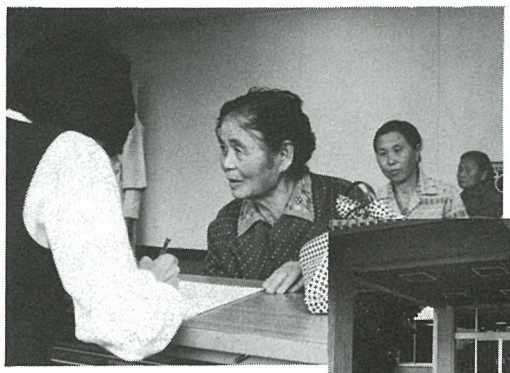

健康相談をするお年寄り
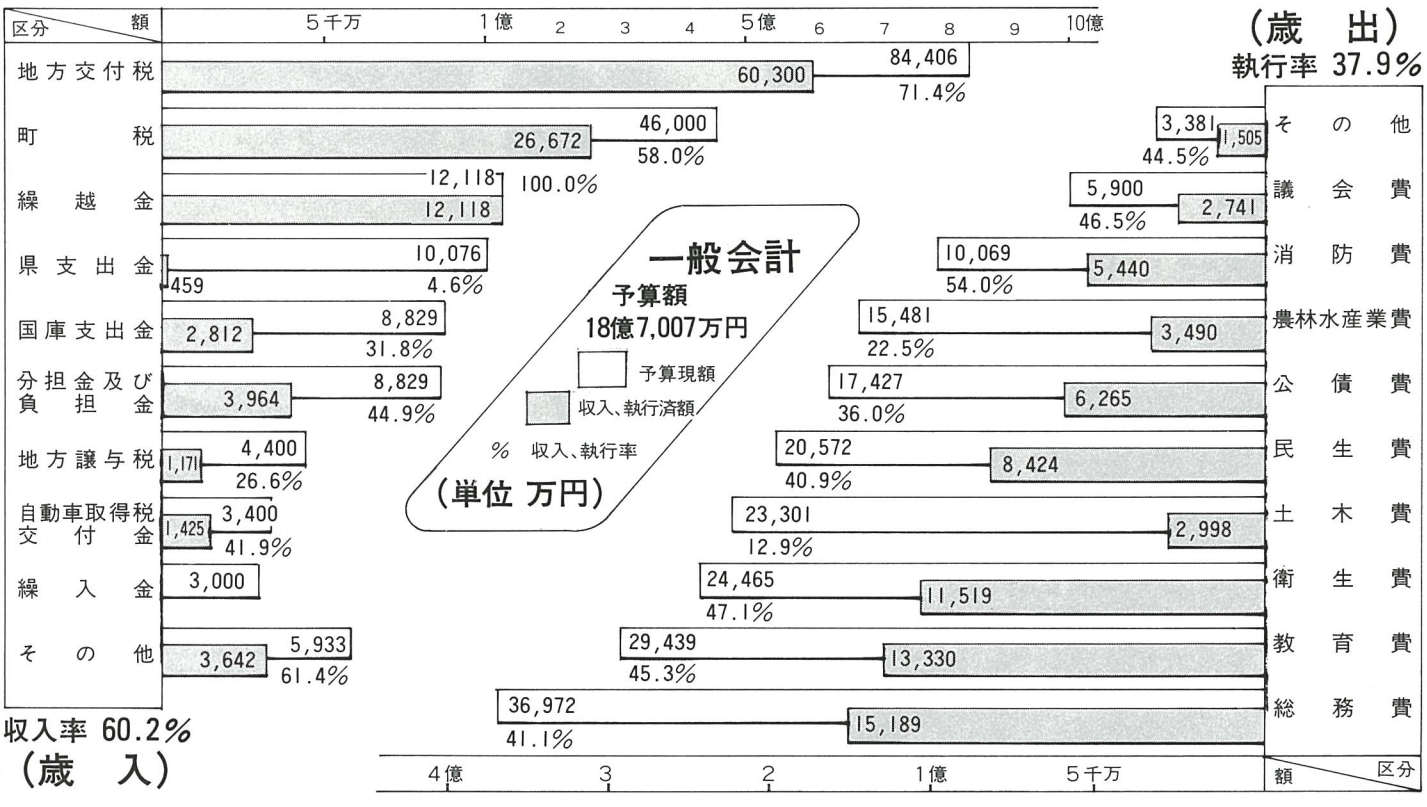
完成した保健センター